

平成23年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月8日（火曜日）

# 平成23年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成23年3月8日（火曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成23年3月8日（火曜日）午前9時51分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 陳情の委員会付託
- 日程第 6 議案第 2号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第 3号 平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 4号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 5号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 6号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 7号 平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第 8号 平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第 9号 平成22年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第14 同意第 1号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第 2号 甘楽町公平委員会委員の選任について
- 日程第16 同意第 3号 甘楽町公平委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第10号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の制定について

- 日程第 18 議案第 1 1 号 甘楽町国峰簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する  
条例の制定について
- 日程第 19 議案第 1 2 号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部  
を改正する条例について
- 日程第 20 議案第 1 3 号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につ  
いて
- 日程第 21 議案第 1 4 号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条  
例について
- 日程第 22 議案第 1 5 号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 1 6 号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 1 7 号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 日程第 25 議案第 1 8 号 甘楽町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 1 9 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 2 0 号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例につ  
いて
- 日程第 28 議案第 2 1 号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第 29 議案第 2 2 号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 30 議案第 2 3 号 善慶寺和田テニスコートの設置及び管理運営に関する条例を  
廃止する条例について
- 日程第 31 議案第 2 4 号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議  
について
- 日程第 32 議案第 2 5 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 33 議案第 2 6 号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 34 議案第 2 7 号 平成 23 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 35 議案第 2 8 号 平成 23 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 36 議案第 2 9 号 平成 23 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 37 議案第 3 0 号 平成 23 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 38 議案第 3 1 号 平成 23 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

日程第 39 議案第 32 号 平成 23 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 40 議案第 33 号 平成 23 年度甘楽町水道事業会計予算

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（14人）

1番	長谷川 儀平 君	2番	山口 マサ子 君
3番	長岡 敬一 君	4番	福島 章一 君
5番	高橋 多丸 君	6番	黛 哲夫 君
7番	柳澤 清次 君	8番	中里 芳久 君
9番	吉田 恭一 君	10番	江原 宏 君
11番	吉田 暁宣 君	12番	田中 修三 君
13番	田村 昭 君	14番	山田 邦彦 君

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

町 長	茂原 莊一 君	教 育 長	柴山 豊 君
会計管理者（会計課長）	江原 清 君	総務課長	田村 徳男 君
企画課長	三木 純一 君	健康課長	新井 貞行 君
住民課長	中野 哲也 君	振興課長	富岡 朝男 君
水道課長	田村 一郎 君	教育課長	山田 隆史 君
農業委員会事務局長	佐藤 芳雄 君		

---

### 事務局職員出席者

事務局 長	齋藤 誠	書 記	三木 さゆみ
-------	------	-----	--------

## ○開会・開議

午前9時51分開会・開議

◇議長（江原 宏君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（江原 宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第6番黛哲夫君、第7番柳澤清次君の両名といたします。



## ○日程第2 会期の決定

◇議長（江原 宏君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長吉田恭一君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（吉田恭一君） 議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告をいたします。

去る3月2日、4日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程等について協議しました結果、会期については本日から17日までの10日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

以上です。

◇議長（江原 宏君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、本定例会の会期を本日から17日までの10日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの10日間と決定いたしました。

---

◇

### ○日程第3 諸般の報告

◇議長（江原 宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

2月21日、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、平成21年度本会一般会計歳入歳出決算・平成23年度本会一般会計予算及び会費の賦課徴収方法についての議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配付いたしました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告いたします。

---

◇

### ○日程第4 施政方針

◇議長（江原 宏君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原 莊一君） 平成23年第1回議会定例会の開会に当たり、お許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げます。

気温の変動が激しい日が続いておりますが、梅の枝も色づき、春の気配が漂う季節となりました。議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚くお礼を申し上げます。

さて、今議会では、平成23年度各会計の当初予算をはじめ、条例の制定や改正、平成22年度の補正予算、人事案件など、きわめて重要な議案を多数ご提案申し上げます。真摯なご審議を通じまして、何とぞご理解の上、原案どおりご議決、ご同意を賜りますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

これより上程申し上げます32議案と同意3件の概要につきまして申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度各課長をして説明いたさせますので、あらかじめご了承のほどをお願い申し上げます。

議案第2号から第9号までは、年度末を控え平成22年度一般会計並びに6つの特別会計、水道事業会計における予算を整理し、かつ必要な予算措置のための補正をお願いしたいものであります。

同意第1号から第3号につきましては、任期満了に伴う教育委員会委員、公平委員会委員の選任であります。

議案第10号から第22号につきましては、条例の制定及び一部改正であります。

議案第10号は、甘楽町ふるさと伝習館を開設するため、設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

議案第11号は、国峰簡易水道事業会計を水道事業会計に統合するため、国峰簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する条例を制定するものであります。

議案第12号は、新たにふるさと伝習館長等の報酬を加えるため、甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例を一部改正するものであります。

議案第13号は、国家公務員に準じて職員の病気休暇制度を改正するため、甘楽町職員の給与に関する条例を一部改正したいものであります。

議案第14号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第15号は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、甘楽町国民健康保険条例を一部改正するものです。

議案第16号、第17号は、社会保険の保険料等にかかわる延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、甘楽町介護保険条例、甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第18号は、住民基本台帳カードの普及を図るため、甘楽町手数料条例の一部を改正するものであります。

議案第19号は、利子補給率の引き上げの継続や融資期間を延長するため、甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正するものであります。

議案第20号は、かんら保育園の児童に学校給食センターで調理する給食を提供するため、甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正するものです。

議案第21号、第22号は、国峰簡易水道事業会計を水道事業会計に統合するため、甘楽町水道事業の設置等に関する条例と甘楽町国峰簡易水道給水条例を一部改正するものです。

議案第23号は、和田工業団地内のテニスコートを廃止するため、善慶寺和田テニスコートの設置及び管理に関する条例を廃止するものです。

議案第24号は、休日診療所の用地取得事業を実施するため、富岡甘楽広域市町村圏振



興整備組合規約の変更に関する協議であります。

議案第25号、第26号は、県道を横断する町道路線の廃止及び認定についてであります。

次に、議案第27号から第33号であります。平成23年度各会計の当初予算であります。

議案第27号 平成23年度甘楽町一般会計予算につきまして、その大要を申し上げるとともに、予算編成に当たって、所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

初めに、私は、町長就任以来7年目を迎えました。私が進めますまちづくりの基本理念は、これまで一貫して「甘楽町に生まれてよかった、住んでよかった」と誇れるまちづくり、すなわち「町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」であります。この基本理念の実現に当たって、5つの基本方針を定め、取り組んでまいりました。

その基本方針は、まず1つ目は、財政健全化の取り組みです。そして、2つ目は、子育て支援と福祉医療充実の取り組み、3つ目は、農林・商工・観光振興の取り組み、4つ目は、生活環境・教育文化施設整備の取り組み、そして5つ目が住民協働のまちづくりの取り組みであります。

このように、まちづくりの基本理念とその実現に向けた基本方針については、7年前の町長就任時の所信と全く変わりはありません。今後も、まちづくりに対し、強い意志と情熱を持って、お約束したことは必ず実現させていくという「有言実行」の精神で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き議会をはじめ、関係各位の温かいご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

さて、ご案内のとおり、財政基盤の確立と誇りある自立を目指した「まちおこしプラン」については、平成17年度から21年度の5年間まで取り組んでまいりましたが、多くの皆さんのご理解とご協力をいただきながら、大きな成果を上げることができ、財政基盤も安定し、まちづくりを順調に進めることができました。

特に、平成22年度においては、新たに消費生活センターの開設、歴史町づくり法に基づく事業の推進と景観計画の策定、幼稚園給食費の無料化・保育園の定数増をはじめとする子育て支援の取り組み、長岡今朝吉記念ギャラリーの建設、ディステーションキャンペーンに備えた観光施設整備、伝統的建造物群保存地区指定に向けた取り組み、地域密着型介護老人福祉施設の整備、一般旅券（パスポート）の受給申請・交付事務の移譲、住

宅用太陽光発電設備設置補助、スマートインターチェンジの調査、各種融資制度の拡充など、まちづくりの取り組みを順調に進めることができました。

今後も、まちづくりの基本理念の実現に向け、学校をはじめとする教育施設整備や生活環境整備を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

地方財政を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあります。先ほど私の町政に当たっての基本理念と実現のための基本方針を述べさせていただきましたが、可能な限り実現を図りたいとの思いから予算編成をいたしましたので、よろしくをお願いを申し上げます。

はじめに、先刻ご承知のとおり、20年9月のリーマンショックに端を発した世界の同時不況は、日本経済を巻き込みました。政府は、各種の臨時交付金等による景気刺激策を行い、さらに国の基幹産業であります自動車関連製品に対する需要の喚起を図るため、減税や購入補助金によるてこ入れを行いました。同様に、電化製品においてもエコポイントの付与による需要の喚起を行いました。その結果、景気は徐々に回復しておりますが、購入補助金の打ち切りや、エコポイントの削減により、売れ行きが伸び悩み、購買意欲の低下が懸念をされております。

このような中で、地方財政では、地方税等の減収が見込まれるものの、本町においては普通交付税及び臨時財政対策債の合計額は、22年度決算見込み並みの一般財源の確保が見込まれ、財政的には安心できると考えております。

国の新年度の当初予算は、92兆4,116億円となり、前年度当初の予算の92兆2,992億円と比較して、1,124億円の増額予算にとどまりました。

なお、国債発行額は44兆2,980億円、前年対比で50億円の減であります。国債依存率は前年度より0.1ポイント低下し、新年度当初予算全体での47.9%となっており、相変わらず借金依存予算となっております。

当町の財政では、景気の低迷による町税の減収（前年度比9,900万円、7.1%の減）があるものの、普通交付税は22年度決算見込み並みの16億6,000万円（前年対比6,000万円増）とし、町税と交付税で歳入全体の61.6%（前年対比で1.7%減）を占める予算となります。町債では、交付税を補てんする臨時財政対策債で、22年度決算見込みを7,000万円下回る2億9,300万円（前年対比で3,300万円の増）とし、町債全体の発行額を増額（前年度対比4,380万円、15.9%増）したいと考えております。

このような状況を勘案し、本町の平成23年度予算編成に当たりましては、町政推進の基本理念と基本方針を推進するため、引き続き行政改革の取り組みを行うとともに、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、事業の緊急性・必要性に基づき、なおかつ地域経済の活性化を視野に入れた予算づくりの基本方針のもとに編成をいたしました。

この結果、平成23年度一般会計当初予算の総額は、49億1,000万円で、前年度当初予算に比べ1.4%、金額では7,000万円の小幅な増額予算となります。

昨年度に比べ、わずかながら増額予算となりましたが、一般事務経費などの削減合理化などに一層努め、真に必要な諸施策を着実に実行する予算といたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、予算の主な概要について申し上げます。

まず、歳入であります。町税は、景気低迷により、個人住民税が大幅な減収見込みとなる一方で、法人住民税は、企業の業績が回復基調にあることから、増収を見込みます。また、固定資産税では、設備投資の抑制などによる減収が見込まれ、町税全体では、前年対比で9,900万円、7.1%の減収が見込まれます。

地方消費税交付金では、22年度決算見込みを考慮し、前年対比で500万円、4.8%の増額を見込みました。

地方特例交付金は、子ども手当特例交付金等の22年度決算見込みから、前年対比で470万円、22.1%の増額を見込みました。

普通交付税は、雇用対策・地域資源活用推進費が25年度まで措置され、単位費用の増加が見込まれます。したがって、22年度決算見込み並みの収入が見込まれることから、前年対比6,000万円増で計上いたしました。

町債は、臨時財政対策債を前年比3,300万円増の2億9,300万円で計上するとともに、建設地方債を2,580万円で計上いたしました。

また、基金からの繰入金については、新規統合中学の用地取得費に充当するため、学校建築基金繰入金を1億3,000万円計上したほか、地域福祉基金繰入金を1,500万円、長岡今朝吉福祉基金繰入金を500万円計上いたしました。

次に、歳出における施策の概要についてご説明を申し上げます。

まず、住民・福祉・医療対策であります。

パスポートの交付については、昨年10月より県内で先駆けて行っており、町民の皆さんより好評を博しております。今後も、地方分権の面から、利便性につながる事務につい

ては、積極的に受け入れたいと存じます。

税負担の公平については、町民の皆さんの関心が高いため、23年度より滞納整理経費を分割し、滞納者の調査・訪問等により収納率の向上に努めます。

少子・高齢化が進む中であって、地域福祉の充実は重要な課題であり、子育て支援等におきましては、子ども手当支給事業等を拡充する予算編成といたしました。なお、23年度は、かんら保育園の定員を140名から150名に引き上げるほか、3歳以上の保育園児の給食は、給食センターでの調理とし、メニューの充実を図ります。また、出産祝金は、商品券方式とし、子供1人当たり5万円を出生届時に交付いたします。

高齢者福祉では、生きがい対策としてのシルバー人材センター運営事業は、高齢者に雇用の機会を提供することにより、順調な事業展開がなされております。今後も、事業実施の拡充を図りながら、コストの削減と一層の高齢者福祉の向上を図る所存であります。

今年度は、高齢者買い物弱者等の調査を行い、地域で支えあう環境の形成を図りたいと存じます。

在宅福祉及び施設福祉では、介護保険の対象とならない高齢者のために、緊急通報装置貸与事業等を実施します。また、養護老人ホームへの適正な入所措置を実施いたします。

福祉医療では、引き続き中学校卒業までの入院・通院について無料化を継続いたします。

障害者福祉では、障害者自立支援法に基づく居宅支援や施設支援事業、または地域生活支援事業の取り組みにより、障害者福祉の円滑な推進を図ります。特に、障害者自立支援事業では、前年度当初予算比で4,880万円の増額といたしました。また、地域活動支援センター「あゆみ」では、シバザクラの育成等で地域に貢献し、さらに充実した障害者福祉を図ります。

児童福祉では、子供は地域の宝であり、子供を育てるなら「甘楽町」の一環として、22年度増築に伴いまして、かんら保育園の定員増をはじめとする保育の充実を図ります。また、第3子以降の保育料の無料化を継続いたします。また、小学生低学年児童への放課後健全育成事業を一層推進するなど、子育て支援を充実させます。

予防接種事業では、22年度より70歳以上の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種委託を行いました。今年度は、2カ月以上5歳未満の子供にも対象を広げます。また、Hibワクチン接種委託についても、同じ年齢の子供に対し開始をいたします。

保健事業では、町民だれもが生涯を通じて健やかで、心豊かに生活していただくための

諸事業を実施しております。特に、少子・高齢化が進む中、保健・医療・福祉と社会教育との連携により、健康の保持・増進を基本とし、「健康かんら21」の計画を24年度まで延長した上で、総合的な事業を引き続き推進していく所存であります。

母子保健事業として、健康維持を目的とした妊婦健診や妊婦歯科健診の公費負担の充実を図ります。また、不妊治療の補助についても引き続き行い、安心して出産できる環境を整えます。

次に、環境保全対策であります。

ごみ処理では、町民皆様のごみ処理に対してのご理解により、燃えるごみの減量化が図られてきており、一層の燃えるごみの減量化と分別収集をさらに推進する所存であります。また、最終処分場の寿命をできるだけ延ばすためには、燃えるごみとリサイクルできないごみの分別が重要ですので、町民皆様のご協力をお願いしたいと存じます。

あわせて、収集場所の環境整備や電動式生ごみ処理器設置補助制度による家庭ごみの減量・リサイクルのより一層の推進を図ります。22年度から開始をした住宅用太陽光発電設備設置補助の制度は、環境意識の高まりを反映し、当初の見込みを上回っており、今後もより一層の推進に努め、地球温暖化防止に取り組みます。さらに、今年度は、「環境リサイクルフェア in かんら」を開催し、リサイクルのPRに努めます。

また、水質保全対策としては、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進いたします。

次に、産業の振興であります。

まず、農業につきましては、地域の創意工夫や自主性を生かした取り組みを総合的に支援し、町の産地強化や農産物のブランド化を図ります。特に、甘楽町物産センターが道の駅として認定されることから、今後も物産センターを核とした農業振興に努めます。

林業では、水源周辺を整備することにより、災害防止を図り、さらに町内外の住民に森林浴などによる憩いの場を提供するため、森林セラピーの基地認定のための業務委託を行います。

商工業では、産業文化祭を各種団体の協力を得て開催し、町の商工業の発展に努めます。また、今年度より、新商品研究開発支援補助金を計上し、町の発展に寄与する名産品の積極的な開発を促します。

また、小口融資資金の利子補給事業では、利子補給率の引き上げを継続し、町内企業の経営基盤の確立や、事業支援を実施いたします。

なお、21年度より県の緊急雇用創出基金を活用し、失業対策の一環として、ハローワ

ークを介して、緊急雇用創出事業に取り組んでおりますが、22年度も多大な実績が見込めるため、今年度も継続して取り組みます。職種については、保育園・幼稚園・小中学校の支援員、事務補助員等があります。

観光では、城下町小幡の中核施設として3月26日に竣工いたします長岡今朝吉記念ギャラリーの活用を図り、楽山園周辺の石垣などの整備により、歴史を生かした観光施設整備に努めます。また、楽山園の中門前に案内所を兼ねた番所を建築し、7月から9月に予定されているJRのディステーションキャンペーンに備えます。また、小幡八幡神社入り口に公衆トイレを建築し、観光客の利便性の向上を図ります。

また、群馬県のマスコットキャラクターご当地ぐんまちゃんを活用するほか、NHKの大河ドラマ「お江」にも登場する織田信雄の功績を通じて織田宗家ゆかりの城下町のPRを図ります。

観光イベントといたしましては、今年度第27回を数える武者行列をメインとし、引き続き「梅まつり」や「紅葉まつり」、鉄道とのタイアップによる「駅からハイク」など、多彩なイベントを開催し、一層の観光客の誘致に努めるとともに、町民皆さんのおもてなしを生かした町の活性化に取り組めます。

消費生活対策としては、甘楽町消費生活センターの活用を図り、町民の相談に答えま

す。

次に、道路・公園等の社会資本整備であります。

町道につきましては、事業の緊急性に配慮して事業路線を決定しました。今年度も引き続き、甘楽パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置するための設計委託料を計上いたしました。

道路維持修繕事業では、道路舗装工事、原材料支給などの維持補修に係る予算を計上いたしました。

橋梁維持補修事業としては、今年度も引き続き橋梁点検業務委託を行い、日常生活に欠かせない橋梁の安全性を点検いたします。今年度は、かねてからの懸案でありました秋畑地区の内久保橋の維持補修工事を行います。

農林道では、県営事業による広域基幹林道の整備を引き続き進め、各林道の維持補修工事を進めます。

公園施設では、遊具等の施設修繕を実施することにより、安全で安心して利用いただくとともに、適正な管理に努めます。また、昨年長岡名誉町民より寄附を受けました相の森

公園を新たに加えて、町民の皆さんに親しまれる公園を目指す所存であります。

住宅管理では、景観に配慮するため老朽化した建物除去を実施し、住宅の適正な管理に努めます。

都市計画では、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画に基づき、寄附を受けた建物を歴史的風致形成建造物群に指定の上、整備・活用を図ります。

次に、消防防災対策であります。

消防施設等の整備としては、防火対策に対応するため、防火水槽の計画的な整備を図り、今年度も1カ所設置をいたします。

次に、教育関係であります。

学校教育では、各学校において総合的な学習の推進や情報技術に対応した教育の充実を図るとともに、新指導要領に対応した予算といたしました。また、小学校5・6年生の英語活動の導入や国際化教育の推進を図るため、引き続き幼・小・中学校にALTを派遣します。

また、今年度は、町民皆さんの関心事であります、新規統合中学校建設に備えまして、測量及び用地取得を行います。さらには、ここ数年の猛暑対策といたしまして、幼稚園3園にエアコンを設置いたします。加えて、昨年の小幡小学校プール修繕に続き、今年度は新屋小学校のプール修繕工事を行い、子供たちの体育教育の充実に努めます。

生涯学習の推進は、生きがづくり・交流の輪づくりであり、町民の皆さんが自主的に学習できる環境整備を進めます。今年度も、織田氏ゆかりの城下町にふさわしい手づくり甲冑教室を継続して行います。既に、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、22年度の教室で作成しました甲冑を着用いたしまして、今年度の武者行列に参加する予定となりましたので、喜ばしいことと存じます。

一方で、22年度に成人を対象に行いました和太鼓教室が好評でしたので、今年度は子供和太鼓教室を行います。既に、広報でもお知らせしたとおりであります。和太鼓教室を母体といたしまして、和太鼓サークルの「楽鼓」が発足し、各種イベントで活躍しており、長岡今朝吉記念ギャラリー竣工式や武者行列での演奏も予定されております。まさに、生涯学習の結実であり、甘楽町が誇れるサークルの一つになると確信をしております。

文化会館事業では、今年度も楽山園において、能の名手織田信雄ゆかりの薪能を行い、備品として、22年度に引き続き和太鼓を購入いたします。

社会体育では、さくらマラソン・元旦駅伝の充実を図り、グラウンドゴルフ大会・町民体育大会などを行います。今年度は、陸上競技場のトラック補修工事を行います。

青少年育成では、放課後子どもプランとして、小学校の空き教室を利用して、放課後に安全で健やかな居場所づくりを推進いたします。22年度より、新屋小学校にも開設をされたことから、福島・小幡・新屋の小学校3校での体制が整いました。

国指定名勝楽山園の保存整備事業は、国の指導に基づき、発掘調査と遺構保存を計画的に実施しておりますが、本年度は最終年次となり、入園有料化に向け、説明板等の整備を行います。また、隣接土地を取得の上、整備を行う予定です。

織田氏ゆかりの城下町を中核とする歴史を生かしたまちづくりに不可欠なことは、歴史的建造物をいかにして整備・活用するかにあると思います。今年度は、県指定史跡を歴史的風致形成建造物に指定し、整備するための調査設計を予定しております。

国際交流では、ハルビン市との相互交流事業を実施いたします。本年度は、中学生研修団を派遣（第8次）するとともに、ハルビン市中学生研修団受け入れ事業を計画しております。一方で、チェルタルド市文化交流使節団の受け入れも行います。

地域情報では、行政事務の電算化や地域行政システムによる効率の高い電子化を推進するとともに、ソフトウェア・ハードウェアの更新により事務の効率化と住民サービスの向上を図ります。今年度は、外国人の住民基本台帳への組み入れを伴う住民基本台帳法の改正にシステム対応をいたします。一方で、観光PR等で重要性が増すことから、町のホームページの充実に努めるほか、管内地図の最新化を図るため、地図データのデジタル化を行います。

行政改革の推進におきましては、「まちおこしプラン」は昨年3月で終了いたしました。その精神を引き継ぎ、町長をはじめとする特別職の報酬を10%カットを継続いたします。また、町の職員におきましても、管理職手当の10%カットを継続することとさせていただきます。

これからのまちづくりの主体は、そこに住む住民の方たちだと考えております。住民自治を一層推進するためにも、ボランティア活動の推進が重要だと考えておりますので、地域ボランティア活動を引き続き支援してまいります。

1つの例として、「やっぺんべえ委員会」があります。このグループは、一昨年の町発足50周年記念フォーラムでの甘楽町検定の作成提案を契機に活動を開始し、実際に甘楽町検定を完成に導きました。産業文化祭での出展のほか、町ホームページでも体験するこ



とができ、長岡今朝吉記念ギャラリーにおいても、来館者向けのクイズとして、オープン後には体験できます。このような町の発展に寄与するボランティア団体が多数誕生することを待ち望んでおります。

以上が、一般会計についての概要であります。平成23年度以降も極めて予断を許さない財政状況となっておりますので、さらに「入るをはかって、出るを制す」、すなわち「分度」に応じた財政運営を基本に、住民福祉の向上を最優先とし、これからの行政運営に努めていく所存であります。

引き続きまして、特別会計について申し上げます。

議案第28号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額15億4,500万円、前年に比べ210万円、0.1%の微増の予算となります。

歳出の主な増額要因は、後期高齢者支援金の増などによるものであり、歳入では前期高齢者交付金の増などによります。国民健康保険税率は、据え置きとし、一般会計からの繰入金は前年度当初比で860万円増で計上いたしました。

今後とも、国保事業の安定化に意を注ぎ、最善の努力をしていく所存でありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議案第29号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額8億8,040万円となりました。前年に比べ、3,000万円、3.3%の減額予算となります。

主な減額の要因は、保険給付費の減に伴うものです。一方で、今年度は、通所施設や地域密着型介護老人福祉施設のオープンが予定されるため、保険給付費の動向に十分注意する必要があります。今後とも、介護保険制度の円滑な運営のため、ご理解をいただきたいと存じます。

議案第30号 平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、総額1億4,480万円、前年に比べ160万円、1.1%の増額予算となります。

善慶寺国峰地区、城南上野地区、天引地区の経費を計上いたしましたが、主な増額要因は、維持管理経費の増によるものです。なお、農業集落排水事業の一層の推進を図るため、未接続者の早期接続を図っていく所存であります。

議案第31号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算につきましては、総額3億5,350万円、前年に比べ5,860万円、14.2%の減額の予算となります。今年度は、白倉地区の実施設設計委託料を計上いたしました。今後、当該地域の施設整備が

本格化いたします。

特定環境保全公共下水道整備事業では、主に庭谷地内の住宅団地内で管路整備を実施し、前年度工事箇所舗装復旧を実施する予算計上としました。なお、主な減額要因は、建設事業費の減によるものであります。

議案第32号 平成23年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額1億580万円、前年に比べ480万円、4.8%の増額予算となります。主な原因は、広域連合納付金の増額によるものであります。

今年度は4年目となる医療制度であります。政権により、制度内容等が大きく見直しとなる場合があります。注視する必要があります。

議案第33号 平成23年度甘楽町水道事業会計予算につきましては、収益的収入は、2億1,650万円、収益的支出は2億1,610万円を計上いたしました。資本的収入は238万円、資本的支出は1億3,533万5,000円で支出額に対して不足する。額は、1億3,295万5,000円になり、過年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたします。

収益的事業の内容といたしましては、安全で安心して飲める水道水の安定供給を行うため、ほぼ例年どおりの予算を計上いたしました。

資本的事業では、主に葦ノ萱・国峰浄水場滅菌器改修工事、単独事業による小川塩畑堂線配水管布設工事等を計上いたしました。

以上、平成23年度第1回甘楽町議会開催に当たり、町政推進に当たって、私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の大要についてご説明をさせていただきました。

もとより、総合計画GENKIプラン、「心が通う元気あふれる町」づくりを通じて、「恵まれた環境の中で、子供たちが健やかに育ち、誇りを持って生活し、元気に老いることができる町」、このことがまさに「甘楽町に生まれてよかった、住んでよかった」と思えるまちづくりにつながるものと考えております。おかげさまで、この第4次総合計画も、平成23年度をもって終了することとなります。

このため、既に平成22年度より次期総合計画の策定作業を進めているところであり、平成23年度中には新しい総合計画を策定したいと考えております。

策定に当たっては、特に50周年記念宣言で明らかにしたように、「信頼と連帯」を築きながら「夢」のあるまちづくりを目指した計画づくりを進めたいと考えておりますし、そのためにもより多くの町民の皆さんの声を計画に反映させていただきたいと考えており

ます。

さて、議員各位におかれましては、来月4月には改選期を迎え、町議会議員選挙が予定をされております。振り返ってみますと、この4年間、議員各位におかれましては、町政の推進につきまして、温かいご理解と多大なご支援、ご協力をいただきました。

特に、町は、平成の市町村合併論議、自立の選択、そしてこうした状況の中で先ほども触れさせていただきましたが、「まちおこしプラン」に取り組んでまいりました。議員自らの報酬の削減はもとより、議員定数の削減など、自ら身を切る覚悟を町民に示されるとともに、プランの円滑な推進に努められ、町が自立の道を力強く歩み出す道筋を与えてくださいました。その多大なご尽力に対し、この機会に改めて心から感謝を申し上げます。

また、この4年間には、町発足50周年記念事業、町民の日の制定、まちづくりの記念宣言、長岡今朝吉名誉町民の顕彰事業など、数々の節目の記念事業についてお力添えをいただきました。

この平成23年第1回定例会が任期最後の議会となりますが、こうして振り返ってみますと、私自身万感胸に迫る思いがあると同時に、これまで寄せられた温かいご理解やお力添えに、感謝の気持ちでいっぱいであり、心からお礼を申し上げます。

今春4月、議員改選となりますが、議員各位がお寄せくださったまちづくりへの思いは、私自身一番理解しているつもりですし、今後も引き続き健全財政の堅持を基本としながら、行財政改革を進めるとともに、町ならではの特色ある歴史や文化を生かしたまちづくりを進めるとともに、子育て支援策を一層進め、町の将来を担う子供たちの健全な育成に努めたいと考えております。

幸いにも、本年はディスティネーションキャンペーンが7月から9月に行われます。この機会に、町の観光の基盤づくり、おもてなしの態勢整備、そして町の活性化につなげてまいりたいと考えております。

甘楽町は、可能性のある町と考えております。今後も恵まれた「町の財産」を磨き上げるとともに、これらを一層活用し、「夢」のあるまちづくりの実現に向かって、虚心坦懐、「有言実行」の精神を持って、町政に当たってまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、町民ん皆さんの一層のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げ、平成23年度予算案提案に当たっての所信とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◇議長（江原 宏君） 施政方針が終わりました。

---

◇

○日程第5 陳情の委員会付託

◇議長（江原 宏君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、関係委員会に付託いたします。付託されました委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、報告を願います。

---

◇

○日程第6 議案第2号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（江原 宏君） 日程第6、議案第2号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（三木純一君） それでは、お願いいたします。議案第2号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）。平成22年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億8,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億100万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。地方債補正。第3条、地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

2ページ、お願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いいたします。6款地方消費税交付金135万7,000円。9款地方特例交付金、566万4,000円。10款地方交付税3,203万2,000円。12款分担金及び負担金、減額32万2,000円。13款使用料及び手数料、減額324万1,000円。14款国庫支出金1億272万円。15款県支出金1,697万6,000円。16款財産収入964万8,000円。19款繰越金1億1,509万5,000円。20款諸収入、減額172万9,000円。21款町債1億680万円。歳入合計、補正前の額53億1,600万円、補正額3億8,500万円、計57億100万円でございます。

4ページ、お願いいたします。歳出。1款議会費、減額5,000円。2款総務費1億5,011万5,000円。3款民生費1,067万1,000円。4款衛生費、減額317万3,000円。6款農林水産業費、減額1,558万6,000円。7款商工費、

減額 8 1 9 万 2, 0 0 0 円。8 款土木費、減額 1 7 0 万円。9 款消防費 3 0 万 1, 0 0 0 円。1 0 款教育費 2 億 5, 3 0 2 万 3, 0 0 0 円。1 1 款災害復旧費、減額 4 5 万 4, 0 0 0 円。歳出合計、補正前の額 5 3 億 1, 6 0 0 万円、補正額 3 億 8, 5 0 0 万円、計 5 7 億 1 0 0 万円でございます。

6 ページ、7 ページ、お願いいたします。第 2 表、繰越明許費補正。追加。8 款土木費、2 項道路橋梁費、町道平滑、下小島田線道路改良事業 9 5 0 万円。1 0 款教育費、2 項小学校費、小学校屋内運動場改築事業 2 億 5, 5 1 4 万 6, 0 0 0 円。1 0 款教育費、5 項社会教育費、図書館運営事業 9 5 0 万円です。

第 3 表、地方債補正。変更及び追加。起債の目的、補正前後の限度額でお願いをいたします。防災基盤整備事業、補正前限度額 6 0 0 万円、補正後限度額 6 2 0 万円。一般公共事業広域基幹林道整備事業、9 0 0 万円、補正後の限度額 3 3 0 万円。教育施設等整備事業学校教育施設等の整備事業、補正前の限度額はございませんが、補正後の限度額として 1 億 1, 2 3 0 万円でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。



## ○日程第 7 議案第 3 号 平成 2 2 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

◇議長（江原 宏君） 日程第 7、議案第 3 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（新井貞行君） 6 0 ページをお願いいたします。議案第 3 号 平成 2 2 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）。平成 2 2 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 7, 4 5 8 万 3, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 億 7, 7 9 4 万 2, 0 0 0 円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。平成 2 3 年 3 月 8 日提出、甘楽町長 茂原 莊一。

次ページをお願いします。第 1 表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いします。1 款国民健康保険税、減額 4, 2 5 5 万 8, 0 0 0 円。3 款国庫支出金、減額 4, 6

00万1,000円。6款県支出金、減額257万1,000円。7款共同事業交付金、減額2,282万6,000円。10款繰入金831万2,000円。11款繰越金3,106万1,000円。歳入合計。補正前の額15億5,252万5,000円。補正額、減額7,458万3,000円。計14億7,794万2,000円。

歳出。1款総務費4万円。2款保険給付費、減額6,338万5,000円。3款後期高齢者支援金等、減額2万3,000円。4款前期高齢者納付金等、減額2万円。6款介護納付金、これは財源充当の補正でございますので、補正額はゼロでございます。7款共同事業拠出金、減額1,119万5,000円。8款保健事業費、同様に財源補正のため、補正額はゼロでございます。歳出合計、15億5,252万5,000円。補正額、減額7,458万3,000円。計14億7,794万2,000円。

以上でございます。



○日程第8 議案第4号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（江原 宏君） 日程第8、議案第4号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（新井貞行君） 77ページをお願いいたします。議案第4号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,425万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,562万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

78ページをお願いします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。1款保険料、減額168万4,000円。3款国庫支出金、減額1,898万5,000円。4款支払基金交付金、減額2,100万3,000円。5款県支出金、減額571万7,000円。6款財産収入9万7,000円。8款繰入金、減額745万6,000円。9款諸収入49万4,000円。歳入合計、9億2,987万7,000円。補正額、減額5,425万4,000円。計8億7,562万3,000円。

歳出。2款保険給付費、減額5,530万7,000円。4款地域支援事業費、減額1

97万6,000円。5款基金積立金302万9,000円。歳出合計。補正前の額9億2,987万7,000円。補正額、減額5,425万4,000円。計8億7,562万3,000円。

以上でございます。

---

◇

○日程第9 議案第5号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（江原 宏君） 日程第9、議案第5号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 96ページをお願いいたします。議案第5号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ263万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,444万2,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。第1款使用料及び手数料、減額の161万5,000円。2款繰入金、減額の140万5,000円。4款諸収入38万5,000円。歳入合計。補正前の額1億4,707万7,000円。補正額、減額の263万5,000円。計1億4,444万2,000円。

続きまして、歳出。1款農業集落排水事業費、減額の254万4,000円。2款公債費、減額の9万1,000円。歳出合計。補正前の額1億4,707万7,000円。補正額、減額の263万5,000円。計1億4,444万2,000円。

以上でございます。よろしく申し上げます。

---

◇

○日程第10 議案第6号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（江原 宏君） 日程第10、議案第6号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 109ページをお願いいたします。議案第6号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ116万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,937万3,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。1款分担金及び負担金227万9,000円。3款国庫支出金800万円。4款繰入金、減額の64万3,000円。7款町債、減額の1,080万円。歳入合計。補正前の額4億2,053万7,000円。補正額、減額の116万4,000円。計4億1,937万3,000円。

続きまして、歳出をお願いいたします。1款の公共下水道費、減額の67万4,000円。2款公債費、減額の49万円。歳出合計。補正前の額4億2,053万7,000円。補正額、減額の116万4,000円。計4億1,937万3,000円。

次ページをお願いします。第2表、地方債補正。変更。起債の目的、補正前の限度額、補正後の限度額で申し上げます。流域下水道整備事業、380万円を410万円に。特定環境保全公共下水道整備事業、7,070万円を5,960万円に。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。



○日程第11 議案第7号 平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（江原 宏君） 日程第11、議案第7号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 128ページをお願いいたします。議案第7号 平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。



第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170万2,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。2款繰越金100万2,000円。合計額も同額でございますので、省略いたします。

続きまして、歳出でございますが、2款予備費、補正額100万2,000円。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。



○日程第12 議案第8号 平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◇議長（江原 宏君） 日程第12、議案第8号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（新井貞行君） 139ページをお願いいたします。議案第8号 平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ291万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億391万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。2款繰入金291万8,000円。歳入合計、1億100万円、補正額291万8,000円、計1億391万8,000円。

歳出。2款後期高齢者医療広域連合納付金291万8,000円。歳出合計、1億100万円、補正額291万8,000円、計1億391万8,000円。

以上でございます。



○日程第13 議案第9号 平成22年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）

◇議長（江原 宏君） 日程第13、議案第9号についてを議題といたします。



---

◇

○日程第15 同意第2号 甘楽町公平委員会委員の選任について

◇議長（江原 宏君） 日程第15、同意第2号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 続きまして、3ページをお願いいたします。同意第2号。甘楽町公平委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町公平委員会の委員に選任したいから、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字天引■■■■番地。氏名、小柏政美。生年月日、■■■■。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由であります、甘楽町公平委員会委員吉田浩氏が、平成23年5月11日をもって任期満了となるため。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

---

◇

○日程第16 同意第3号 甘楽町公平委員会委員の選任について

◇議長（江原 宏君） 日程第16、同意第3号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 続きまして、5ページをお願いいたします。同意第3号。甘楽町公平委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町公平委員会の委員に選任したいから、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字福島■■■■番地■■。氏名、広沢巧治。生年月日、■■■■。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由であります、甘楽町公平委員会委員広沢巧治氏が、平成23年6月5日をもって任期満了となるため。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

---

◇

○日程第17 議案第10号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の制定  
について

◇議長（江原 宏君） 日程第17、議案第10号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 7ページをお願いいたします。議案第10号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町ふるさと伝習館を開設するため。

以上でございます。

---

◇

○日程第18 議案第11号 甘楽町国峰簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する条例の制定について

◇議長（江原 宏君） 日程第18、議案第11号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 10ページをお願いいたします。議案第11号 甘楽町国峰簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。国峰簡易水道事業会計を水道事業会計に統合するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

---

◇

○日程第19 議案第12号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第19、議案第12号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村徳男君） 12ページをお願いいたします。議案第12号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。ふるさと伝習館長等の報酬を加えるためでございます。

---

◇

○日程第20 議案第13号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第20、議案第13号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村徳男君） 14ページをお願いいたします。議案第13号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。国家公務員の病気休暇制度に準じ改正するためでございます。



○日程第21 議案第14号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する  
条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第21、議案第14号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村徳男君） 17ページをお願いいたします。議案第14号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う改正のためでございます。



○日程第22 議案第15号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第22、議案第15号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（新井貞行君） 21ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。国民健康保険法施行令の改正に伴う改正のため。

以上でございます。



○日程第23 議案第16号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第23、議案第16号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（新井貞行君） 23ページをお願いいたします。議案第16号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正のためでございます。



○日程第24 議案第17号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例  
について

◇議長（江原 宏君） 日程第24、議案第17号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（新井貞行君） 25ページをお願いします。議案第17号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正のためでございます。



○日程第25 議案第18号 甘楽町手数料条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第25、議案第18号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（中野哲也君） 27ページをお願いいたします。議案第18号 甘楽町手数料条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。住民基本台帳カードのさらなる普及を図るため。

以上でございます。



○日程第26 議案第19号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第26、議案第19号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 29ページをお願いいたします。議案第19号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。群馬県の借換制度にあわせて継続実施するため。

以上でございます。



○日程第27 議案第20号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第27、議案第20号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育課長。

◇教育課長（山田隆史君） 31ページをお願いいたします。議案第20号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽保育所児童等に給食を提供するためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第28 議案第21号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第28、議案第21号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 33ページをお願いいたします。議案第21号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。国峰簡易水道事業会計を水道事業会計に統合するため。

以上でございます。



○日程第 29 議案第 22 号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第 29、議案第 22 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 35 ページをお願いいたします。議案第 22 号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 23 年 3 月 8 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。水道料金を改定するため。

以上でございます。

---

○日程第 30 議案第 23 号 善慶寺和田テニスコートの設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第 30、議案第 23 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 37 ページをお願いいたします。議案第 23 号 善慶寺和田テニスコートの設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 23 年 3 月 8 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。善慶寺和田テニスコートを廃止するため。

以上でございます。

---

○日程第 31 議案第 24 号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合理約の変更に関する協議について

◇議長（江原 宏君） 日程第 31、議案第 24 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（三木純一君） 議案第 24 号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合理約の変更に関する協議について。富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合理約の変更について、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、別紙のとおり関係市町村が協議の上定めることについて、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。平成 23 年 3 月 8 日提出、



甘楽町長茂原荘一。提案理由。休日診療所を富岡総合病院に隣接した土地に移転するための用地取得事業を実施するため。よろしく願いいたします。



○日程第32 議案第25号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（江原 宏君） 日程第32、議案第25号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 41ページをお願いいたします。議案第25号 甘楽町道路線の廃止について。道路法第10条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。記。廃止する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順で申し上げます。大山・下平線、小川字大山739番地から天引字下平71番地3まで、なし、104。鶴巻・下宿川向線、善慶寺字鶴巻1535番地2から天引字下宿川向729番地まで、なし、106。北口・向井田線、造石字北口138番地から造石字向井田644番地まで、なし、2146。中門内1号線、小幡字中門内644番地1から小幡字中門内646番地まで、なし、7162。入木屋線、天引字入木屋1275番地から天引字入木屋1273番地1まで、なし、8051。下鳥屋北・下鳥屋南線、天引字下鳥屋北1688番地1から天引字下鳥屋南1435番地1まで、なし、8065。提案理由。県道との重複箇所の認定がえ、総合公園及び林道整備に伴い廃止の必要が生じたため。

以上でございます。



○日程第33 議案第26号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（江原 宏君） 日程第33、議案第26号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 48ページをお願いいたします。議案第26号 甘楽町道路線の認定について。道路法第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。記。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順でご説明申し上げます。大山・堀向線、小川字大山739番地から福島字堀向1583番地1まで、なし、111。天王・下平線、福島字

天王1254番地5から天引字下平71番地7まで、なし、112。早道場・大下町西側線、善慶寺字早道場1068番地1から小幡字大下町西側295番地1まで、なし、113。新堀・上の場線、小幡字新堀108番地2から天引字上の場493番地1まで、なし、114。鈴宮・下宿川向線、天引字鈴宮400番地1から天引字下宿川向729番地まで、なし、115。北口・田中線、造石字北口138番地から造石字田中426番地1まで、なし、2170。北口・東平2号線、造石字北口135番地1から造石字東平64番地1まで、なし、2171。提案理由。県道との重複箇所にて認定がえの必要が生じたため。

以上でございます。



#### ○日程第34 議案第27号 平成23年度甘楽町一般会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第34、議案第27号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（三木純一君） それでは、別冊の予算書及び予算に関する説明書の資料をお願いいたします。1ページ目からです。議案第27号 平成23年度甘楽町一般会計予算。平成23年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億1,000万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。一時借入金。第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原莊一。

2ページ、お願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。1款町税12億8,592万1,000円。2款地方譲与税7,600万円。3款利子割交付金450万円。4款配当割交付金137万円。5款株式等譲渡所得割交付金52万円。6款地方消費税交付金

1億1,000万円。7款ゴルフ場利用税交付金4,500万円。8款自動車取得税交付金1,500万円。9款地方特例交付金2,600万円。10款地方交付税17億4,000万円。11款交通安全対策特別交付金130万円。12款分担金及び負担金650万4,000円。13款使用料及び手数料1億6,296万円。14款国庫支出金4億7,288万9,000円。15款県支出金3億1,319万1,000円。16款財産収入404万7,000円。17款寄附金110万1,000円。18款繰入金1億5,000万3,000円。19款繰越金4,785万6,000円。20款諸収入1億2,703万8,000円。21款町債3億1,880万円。歳入合計49億1,000万円でございます。

続いて、歳出をお願いいたします。1款議会費9,897万円。2款総務費6億6,518万1,000円。3款民生費12億5,057万円。4款衛生費4億256万円。5款労働費1,001万5,000円。6款農林水産業費3億7,183万2,000円。7款商工費9,863万円。8款土木費3億6,454万1,000円。9款消防費2億4,376万7,000円。10款教育費8億3,617万9,000円。11款災害復旧費1万円。12款公債費5億5,774万5,000円。13款予備費1,000万円。歳出合計49億1,000万円でございます。

第2表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順でお願いいたします。臨時財政対策、2億9,300万円、証書借入または証券発行、年3.0%以内、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借かえることができる。一般公共事業広域基幹林道整備事業、2,250万円。防災基盤整備事業、330万円。合計、3億1,880万円でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

---

◇

○日程第35 議案第28号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第35、議案第28号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（新井貞行君） 226ページをお願いいたします。議案第28号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会

計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億4,500万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いします。1款国民健康保険税4億6,280万1,000円。2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金4億941万4,000円。4款療養給付費等交付金6,300万1,000円。5款前期高齢者交付金2億692万8,000円。6款県支出金7,960万6,000円。7款共同事業交付金1億9,748万円。8款財産収入1,000円。9款寄附金1,000円。10款繰入金1億2,490万1,000円。11款繰越金2,000円。12款諸収入86万4,000円。歳入合計15億4,500万円。

次ページをお願いします。歳出。1款総務費649万6,000円。2款保険給付費9億8,573万7,000円。3款後期高齢者支援金等2億1,443万8,000円。4款前期高齢者納付金等62万3,000円。5款老人保健拠出金1万5,000円。6款介護納付金1億903万4,000円。7款共同事業拠出金1億9,748万3,000円。8款保健事業費2,126万9,000円。9款基金積立金1,000円。10款公債費10万1,000円。11款諸支出金280万3,000円。12款予備費700万円。歳出合計15億4,500万円。

以上でございます。

---

◇

○日程第36 議案第29号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第36、議案第29号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（新井貞行君） 259ページをお願いいたします。議案第29号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億8,040万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第2

35条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いします。第1表、歳入歳出予算。歳入。1款保険料1億6,237万8,000円。2款分担金及び負担金119万円。3款国庫支出金2億1,132万円。4款支払基金交付金2億5,385万6,000円。5款県支出金1億3,067万1,000円。6款財産収入1,000円。7款寄附金1,000円。8款繰入金1億2,097万3,000円。9款諸収入8,000円。10款繰越金1,000円。11款町債1,000円。歳入合計8億8,040万円。

歳出。1款総務費764万6,000円。2款保険給付費8億4,114万1,000円。4款地域支援事業費2,563万9,000円。5款基金積立金479万円。6款公債費10万1,000円。7款諸支出金8万3,000円。8款予備費100万円。歳出合計8億8,040万円。

以上でございます。



### ○日程第37 議案第30号 平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第37、議案第30号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） それでは、296ページをお願いいたします。議案第30号平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,480万円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。1款使用料及び手数料3,298万4,000円。2款繰入金1億983万5,000円。3款繰越金50万円。4款諸収入148万1,000円。歳入合計1億4,480万円。

続きまして、歳出をお願いいたします。1款農業集落排水事業費4,963万2,000円。2款公債費9,466万8,000円。3款予備費50万円。歳出合計1億4,480万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

---

◇

○日程第38 議案第31号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第38、議案第31号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 327ページをお願いいたします。議案第31号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,350万円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。第1款分担金及び負担金1,135万5,000円。2款使用料及び手数料7,441万6,000円。3款国庫支出金3,250万円。4款繰入金1億9,602万1,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入8,000円。7款町債3,840万円。8款県支出金30万円。歳入合計3億5,350万円。

続きまして、歳出をお願いいたします。1款公共下水道費1億5,696万3,000円。2款公債費1億9,603万7,000円。3款予備費50万円。歳出合計3億5,350万円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債。起債の目的、限度額を申し上げます。特定環境保全公共下水道整備事業、3,840万円。起債の方法、利率、償還の方法等については記載のとおりですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

---

◇

○日程第39 議案第32号 平成23年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第39、議案第32号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（新井貞行君） 382ページをお願いいたします。議案第32号 平成23年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。平成23年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億580万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。1款後期高齢者医療保険料6,625万8,000円。2款繰入金3,930万2,000円。3款諸収入13万1,000円。4款繰越金10万9,000円。歳入合計1億580万円。

歳出。1款総務費65万8,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億492万7,000円。3款諸支出金10万6,000円。4款予備費10万9,000円。歳出合計1億580万円。

以上でございます。



#### ○日程第40 議案第33号 平成23年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第40、議案第33号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 397ページをお願いいたします。議案第33号 平成23年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、平成23年度甘楽町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）給水戸数5,101戸、（2）年間総給水量163万2,300立方メートル、（3）1日平均給水量4,460立方メートル、（4）主要な建設改良事業9,349万5,000円。収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億289万7,000円。第2款簡易水道事業収益1,360万3,000円。収入合計2億1,650万円。支出。第1款上水道事業費用1億9,377万5,000円。第2款簡易水道事業費用2,232万5,000円。支出合計2億1,610万円。

次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の

予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,295万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額350万2,000円、過年度分損益勘定留保資金1億2,945万3,000円で補てんするものとする。収入。第1款資本的収入238万円。支出。第1款資本的支出1億3,533万5,000円。特例的収入及び支出。第4条の2、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務はそれぞれ20万5,000円及び1万2,000円である。議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)職員給与費5,514万8,000円、(2)交際費2万円。他会計からの補助金。第6条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157万9,000円である。たな卸資産購入限度額。第7条、たな卸資産の購入限度額は、634万8,000円と定める。平成23年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

よろしく願いいたします。

---

◇

## ○散 会

◇議長(江原 宏君) 本日はこれにて散会といたします。

午前11時29分散会



